

政治団体設立届

平成 年 月 日

総務大臣
山形県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

⑩

政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

名 称	(ふりがな)	政治団体の区分		
		<input type="checkbox"/> 政党 <input type="checkbox"/> 政党の支部 <input type="checkbox"/> 政治資金団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部		
		国会議員関係政治団体の区分		
		<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体		
目 的	別紙のとおり	組織年月日	平成 年 月 日	
主たる事務所の所在地	(〒) (電話)			
主たる活動区域				
代 表 者	(ふりがな) (氏 名)	(〒) (住所) (電話)	(生年月日)	(選任年月日)
会 計 責 任 者				
会計責任者の職務代行者				
支部の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類			
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	(ふりがな) 公職の候補者の氏名	公職の候補者に係る公職の種類		

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。
- 3 「□」内には、該当するものに「✓」を記入することとし、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「✓」を記入するとともに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の該当する「□」にも「✓」を記入すること。
- 4 「組織年月日」欄には、政治団体の組織の日又は法第3条第1項各号又は第5条第1項各号の団体となつた日を記載すること。なお、法第18条の2第1項の規定による政治団体（以下「特定パーティー開催団体」という。）にあつては、政治団体とみなされることとなつた日を記載すること。
- 5 「主たる事務所の所在地」欄には、例えば、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇号室」というように詳細に記載すること。
- 6 「主たる活動区域」欄には、2以上の都道府県にわたる政治団体にあつては、例えば、「全国」、「九州各県」、「甲県及び乙県」というように具体的に記載し、活動区域が1の都道府県の区域内である政治団体にあつては、例えば、「甲県」、「甲町及び乙町」というように具体的に記載すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催する政治資金パーティーの開催場所を、例えば、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。
- 7 「課税上の優遇措置の適用関係の有無」とは、租税特別措置法第41条の18第1項各号のいずれかに該当するか否かにより記入すること。
- 8 「代表者である公職の候補者に係る公職の種類」欄及び「公職の候補者に係る公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 9 政党、政治資金団体又はその他の政治団体がこの届出をする際には、法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書を併せて提出すること。なお、特定パーティー開催団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書を併せて提出すること。

第4号様式（第4条関係）

届出事項の異動届

平成 年 月 日

総務大臣
殿
山形県選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名 ⑩

届出事項に異動があつたので、政治資金規正法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 異動事項

2 内 容

(1) 新

(2) 旧

3 異動年月日

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。
- 3 既に政治団体設立届を提出している政治団体が国会議員関係政治団体に該当することとなつた場合には、法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体にあつてはその代表者である公職の候補者に係る公職の種類を、同項第2号に係る国会議員関係政治団体にあつては同号の公職の候補者の氏名及び当該公職の候補者に係る公職の種類を、それぞれ異動事項に記載すること。
- 4 政治団体設立届の際に併せて提出した法第6条第2項に規定する綱領、党則、規約その他の政令で定める文書（法第18条の2第1項の規定による政治団体にあつては、開催計画書その他の政令で定める文書）の内容に異動があつた場合には、この様式に準じて書面を付して提出すること。

第 12 号様式の 2 (第 14 条の 2 関係)

国会議員関係政治団体に該当する旨の通知

平成 年 月 日

政治団体の名称

代表者の氏名 殿

公職の種類

氏 名 ⑩

住 所

貴団体は、私を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体として、政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体に平成 年 月 日から該当するため同法第 6 条第 1 項又は第 7 条第 1 項の規定による届出をする必要があるため、同法第 19 条の 8 第 1 項の規定により通知します。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 国会議員関係政治団体に該当することとなつた年月日には、衆議院議員若しくは参議院議員に係る公職の候補者となつた日又は政治団体から本来の目的として推薦し、若しくは支持されることとなつた日のいずれか遅い日を記載すること。
- 5 公職の種類に異動があつた場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「衆議院議員（候補者等）（平成 年 月 日から）」の例により記載すること。

第 12 号様式の 3 (第 14 条の 2 関係)

国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知

平成 年 月 日

政治団体の名称

代表者の氏名 殿

過去の公職の種類

氏 名 ⑩

住 所

私が、衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなったことにより、貴団体は、政治資金規正法第 19 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体に平成 年 月 日から該当しなくなったため同法第 7 条第 1 項の規定による届出をする必要があるので、同法第 19 条の 8 第 2 項の規定により通知します。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 「過去の公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなる前の公職の種類について、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にあつた者にあつては「衆議院議員 (現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとしていた者にあつては「衆議院議員 (候補者等)」の例により記載すること。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 国会議員関係政治団体に該当しなくなった年月日には、衆議院議員又は参議院議員に係る公職の候補者でなくなった日を記載すること。

第2号様式の6（第2条第1項関係）

政党の状況等に関する届

平成 年 月 日

総務大臣 殿
山形県選挙管理委員会

政党の支部の名称

本支部を支部とする政党の状況等について、下記のとおり届け出ます。

記

本支部を支部とする政党	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	主たる活動区域	
1以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部		<input type="checkbox"/>

(備考)

- この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 「本支部を支部とする政党」欄には、当該支部を支部とする政党の名称、主たる事務所の所在地及び主としてその活動を行う区域を記載すること。
- 1以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあつては、その区の区域）又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあつては、「□」内に「✓」を記入すること。

第2号様式の7（第2条第1項関係）

支 部 証 明 書

政党の支部の名称

主たる事務所の所在地

主たる活動区域

上記の支部は、本政党の支部（を単位として設けられる
支部）であることを証明する。

平成 年 月 日

政 党 の 名 称

主たる事務所の所在地

代 表 者 の 氏 名

⑩

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 1以上の市町村（特別区を含む。）の区域（指定都市にあつては、その区の区域）又は選挙区の区域を単位として設けられる支部にあつては、「本政党の〇〇県〇〇市を単位として設けられる支部」というように記載すること。
- 3 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

第2号様式の8（第2条第2項関係）

国会議員氏名届

平成 年 月 日

総務大臣
殿
山形県選挙管理委員会

政治団体の名称

主宰者（主要な構成員）である衆議院議員又は参議院議員の氏名について、下記のとおり届け出ます。

記

区 分	氏 名	衆議院議員又は参議院議員の別
主宰者の氏名		
主要な構成員の氏名		
〃		
〃		
〃		
〃		

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 衆議院議員又は参議院議員の職にある者についてのみ記載すること。
- 3 衆議院議員又は参議院議員が主宰する政治団体にあつては、「主宰者の氏名」欄に、また、衆議院議員又は参議院議員が主要な構成員である政治団体にあつては、「主要な構成員の氏名」欄に、当該衆議院議員又は参議院議員の氏名を記載すること。
- 4 主要な構成員が多数の場合には、別紙として添付すること。

第2号様式の9（第2条第2項関係）

被 推 薦 書

平成 年 月 日

政治団体の名称

代表者の氏名 殿

公職の種類

氏 名 ⑩

住 所

私（私達）は、平成 年 月 日から貴団体の推薦（支持）を受けています。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「公職の種類」には、衆議院議員、参議院議員、都道府県の議会の議員若しくは長又は指定都市の議会の議員若しくは長の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。
- 3 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 4 被推薦者が多数の場合には、別紙として添付すること。
- 5 公職の種類に異動があつた場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「衆議院議員（候補者等）（平成 年 月 日から）」の例により記載すること。

政治団体解散届

平成 年 月 日

総務大臣
殿
山形県選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

代表者の氏名

㊞

会計責任者の氏名

㊞

平成 年 月 日に解散をしたので、政治資金規正法第17条第1項の規定により届け出ます。

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「代表者の氏名」欄及び「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人及び会計責任者本人が自署すること。
- 3 目的の変更その他により政治団体でなくなった旨の届出及び法第18条の2第1項の規定による政治団体が法第6条第1項の規定により届け出た政治資金パーティーの開催を中止した旨の届出は、この様式に準じて行うこと。
- 4 この届出の提出の際には、同時に、法第17条第1項に規定する収入及び支出に関する事項を記載した報告書を提出すること。

第11号様式（第13条関係）

資 金 管 理 団 体 指 定 届

平成 年 月 日

総 務 大 臣
山形県選挙管理委員会 殿

氏 名 ⑩

住 所

資金管理団体として下記の政治団体を指定したので、政治資金規正法第19条第2項の規定により届け出ます。

記

- 1 公職の種類
- 2 資金管理団体の名称
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 代表者の氏名
- 5 指定年月日

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 3 「公職の種類」欄には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあつては「衆議院議員 東京都第〇区選挙区(現職)」、その職の候補者にあつては「衆議院議員 近畿選挙区(候補者)」、候補者となろうとする者にあつては「甲県議会議員 乙郡選挙区(候補者となろうとする者)」の例により記載すること。
- 4 法第19条第3項第1号及び第2号に該当するときの届出は、この様式に準じて行うこと。
- 5 資金管理団体として指定するに当たっては、政治資金規正法第19条の2の2の規定により、資金管理団体は、不動産（土地若しくは建物の所有権又は建物の所有を目的とする地上権若しくは土地の貸借権をいう。）を取得し、又は保有してはならないこととされていることに留意すること。

第12様式（第14条関係）

資金管理団体届出事項の異動届

平成 年 月 日

総務大臣
山形県選挙管理委員会 殿

氏名 ⑩

住所

届出事項に異動があつたので、政治資金規正法第19条第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 資金管理団体の名称

2 異動事項

3 内容

(1) 新

(2) 旧

4 異動年月日

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。

第11号様式（第13条関係）

資 金 管 理 団 体 指 定 取 消 届

平成 年 月 日

総 務 大 臣
殿

山形県選挙管理委員会

氏 名 ㊞

住 所

下記の政治団体に係る資金管理団体の指定を取り消したので、政治資金規正法第19条第3項の規定により届け出ます。

記

- 1 公職の種類
- 2 資金管理団体の名称
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 代表者の氏名
- 5 取消年月日

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 3 「公職の種類」欄には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあつては「衆議院議員 東京都第〇区選挙区（現職）」、その職の候補者にあつては「衆議院議員 近畿選挙区（候補者）」、候補者となろうとする者にあつては「甲県議会議員乙郡選挙区（候補者となろうとする者）」の例により記載すること。

資金管理団体でなくなった旨の届

平成 年 月 日

総 務 大 臣

殿

山形県選挙管理委員会

氏 名 ㊞

住 所

により資金管理団体でなくなったので、政治資金規
正法第19条第3項の規定により届け出ます。

記

- 1 公職の種類
- 2 資金管理団体の名称
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 代表者の氏名
- 5 資金管理団体でなくなった年月日

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 2 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。
- 3 「公職の種類」欄には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にあつては「衆議院議員 東京都第〇区選挙区(現職)」、その職の候補者にあつては「衆議院議員 近畿選挙区(候補者)」、候補者となろうとする者にあつては「甲県議会議員乙郡選挙区(候補者となろうとする者)」の例により記載すること。

宣 誓 書

この届に記載した事項は真正であることを誓います。

平成 年 月 日

氏 名 ⑩

住 所

総 務 大 臣
山形県選挙管理委員会

殿

第1号様式の2（第1条の2関係）

特定パーティー開催計画書

平成 年 月 日

総務大臣
山形県選挙管理委員会 殿

政治団体の名称
事務所の所在地
代表者の氏名 ㊟

政治資金規正法第18条の2第2項の規定により読み替えて適用される法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

政治資金パーティーの 名 称	
開 催 年 月 日	平成 年 月 日
開 催 場 所	(〒) (電話)
収 入 の 予 定 金 額	円
パーティー券1枚当 たりの予定販売単価	円
収 益 の 予 定 支 出 先	

(備考)

- この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。
- 「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。
- 「開催場所」欄には、例えば、「東京都千代田区〇〇町1丁目1番1号〇〇会館〇〇の間」というように詳細に記載すること。
- 「収入の予定金額」欄には、当該政治資金パーティーの対価に係る予定される収入の金額を記載すること。
- 「収益の予定支出先」欄には、当該政治資金パーティーの対価に係る収入の金額から当該政治資金パーティーに要する経費の金額を差し引いた残額を支出することとされている者の氏名、住所及び職業（その者が団体である場合には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）を記載すること。
- 法第22条の8第2項の書面（当該書面に当該政治資金パーティーの1人当たりの対価として支払われる金銭等に係る金額が記載されていない場合にあつては、当該書面及び当該金額を記載した書面）を併せて提出すること。